

第 13 回 技術経営・イノベーション大賞

内閣総理大臣賞

総務大臣賞・文部科学大臣賞・経済産業大臣賞・環境大臣賞

科学技術と経済の会会長賞・選考委員特別賞

募集要項

主催：一般社団法人 科学技術と経済の会

後援：総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、日本経済新聞社、日刊工業新聞社
(予定)

協賛：一般財団法人 新技術振興渡辺記念会

(一社)科学技術と経済の会は、わが国の科学技術の振興をはかり、以て国民経済の発展に寄与することを目的として、産業界、学界、官界等の科学技術と経済の分野における有識者の連絡協調を促進し、内外の科学技術と経済に関する諸問題について調査研究を実施しています。その一環として、2012年に「技術経営・イノベーション」に対する表彰制度を設立し、第1回から第11回まで毎年開催してまいりました。第12回以降は、より充実した審査と運営のため、隔年開催としています。

1. 目的

本表彰制度では、社会の変革に資するイノベーションを創出した優れた「技術経営」の取り組みを評価・顕彰します。

併せて、その成果と挑戦の意義を広く共有することで、次世代の経営者・技術者の模範となることを目的としています。

2. 表彰対象

- ・ 企業・団体の形態や規模を問わず、優れた技術経営を実践した、または挑戦している組織や個人を表彰します。
- ・ 本表彰における「優れた技術経営」とは、技術革新や技術の新たな組み合わせによって製品やサービスを創り出し、人々の社会（産業・生活・文化など）を大きく変革するイノベーションを興すために、そのプロセスをマネジメントすることを指します。
- ・ 事業化に至っていない場合でも、未来に向けた意義ある挑戦や、新しいプロセスづくりへの努力を積極的に評価します。

3. 選考基準

組織や集団が協力しあってイノベーションを興そうとする、その努力を導きまとめあげていく技術経営上の理念・プロセス・チャレンジに特に注目します。実績のみならず、挑戦の意義・革新性・将来展望など、未来を切り拓く可能性も評価します。

主な観点として、以下の(1)～(5)を評価します。なお、反社会的勢力との関係が判明した場合、または不祥事その他の重大な事由が発覚し、必要な対応措置が講じられていないと認められる場合には、選考対象外とします。

(1) 社会に与えた影響と今後の展望

新たな価値の創造、社会に必要な不可欠なインフラの創出、SDGs への貢献、インクルーシブな社会の実現、パンデミックや経済安全保障への対応、日本の社会的課題の解決など、社会的意義の大きさと今後の展望

(2) 製品・サービス創出に至る理念・プロセスの革新性

課題設定、技術的アイデア、資金調達、研究開発、オープンイノベーションなど、製品・サービス創出に至る技術経営プロセスの革新性・先導性・独自性・改善点
(事業化に至っていない場合でも、革新的なプロセスへの挑戦を評価対象とします)

(3) 市場・顧客の創造、事業拡大・転換、雇用創出への貢献

新たな市場や顧客層の獲得、事業の飛躍的な拡大・転換、雇用創出などに資する意思決定やビジネスモデルの革新性

(4) バリューチェーンにおける革新性

製品・サービス、調達、生産、流通、販売など、バリューチェーンのいずれかの段階の革新性・先導性・独自性・改善点

(5) 組織・人材マネジメントの革新性

人と組織の成長・進化を促す、組織構造や人材育成・活用に関するマネジメントの革新性・先導性・独自性・改善点

4. 賞の種類

内閣総理大臣賞 (1 件)	: 賞金 (50 万円)、本賞賞状及び記念楯
総務大臣賞 (1 件)	: 賞金 (20 万円)、本賞賞状及び記念楯
文部科学大臣賞 (1 件)	: 賞金 (20 万円)、本賞賞状及び記念楯
経済産業大臣賞 (1 件)	: 賞金 (20 万円)、本賞賞状及び記念楯
環境大臣賞 (1 件 第 13 回より新設)	: 賞金 (20 万円)、本賞賞状及び記念楯
科学技術と経済の会会長賞 (数件程度)	: 賞金 (1 件につき 10 万円)、本賞賞状及び記念楯
選考委員特別賞 (数件程度)	: 賞金 (1 件につき 5 万円)、本賞賞状及び記念楯

注) 今回応募案件のうち、過去に本表彰および他の表彰制度で受賞されている場合

- 1) 本表彰制度および他の表彰制度で、既に大臣賞を受賞されている案件については、原則として同じ大臣賞表彰の対象とはなりません。但し、他の大臣賞表彰の対象とはなりません。
- 2) 本表彰制度で過去に科学技術と経済の会会長賞を受賞されている案件については、大臣賞表彰の対象となります。
- 3) 本表彰制度で過去に選考委員特別賞を受賞されている案件については、大臣賞および科学技術と経済の会会長賞表彰の対象となります。

5. スケジュール (予定)

応募受付 : 2026 年 5 月 18 日から 2026 年 7 月 31 日 (締切)

審査期間 : 2026 年 8 月~2027 年 3 月

結果発表 : 2027 年 4 月

(個別にメールでご連絡差し上げる予定です。2027 年 4 月にはホームページ等で発表します)

表彰日 : 2027 年 7 月吉日

6. 応募方法

以下の URL からホームページにアクセスして、応募用の「マイページ」を作成してください。マイページから応募用紙 (Word) をダウンロードすることができます。

ホームページにある応募用紙記載要領を参照の上、応募用紙に必要な事項を記載して、マイページからWord形式で提出（アップロード）して下さい。提出書類は応募受付期間中に何度でもアップロードし更新することができます。

応募用URL <https://mot-innovation-award.com/>

7 表彰式等

受賞された方には、以下のご対応をお願いします。

- ・【全受賞者】表彰式（2027年7月予定）への御出席、表彰式後の祝賀会での展示
- ・【大臣賞受賞者のみ】表彰式での記念講演の実施、講演録の確認

8. 留意事項他

- ・ 費用
 - － 応募は無料です。
- ・ 応募用紙等の取り扱い
 - － 応募用紙および添付の補足資料に記載された事項は、本賞の選考のみに使用いたします。これらの情報は選考関係者が閲覧し、それ以外の者への提供・共有は一切行いません。
 - － ただし、応募者の皆様には、弊社より各種講演会等のご案内、または講演依頼等をお送りする場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - － ご提出いただいた応募用紙および補足資料は、返却いたしません。また、補足資料はあくまで参考として取り扱うものいたしますので、アピール事項・評価に必要な内容につきましては、応募用紙内に必ず明記くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 選考におけるご理解・ご協力をお願い
 - － 選考過程において、リモート形式でのヒアリングをお願いすることがございます。
 - － 選考状況や内容の詳細に関する照会や、結果に対する異議申し立てには、お答えいたしかねます。
- ・ 受賞案件の取り扱い
 - － 受賞案件は、活動内容を各種メディア媒体で公表させていただくことがあります。加えて、報道関係者からの取材協力をお願いすることがあります。

9. お問い合わせ先

次のメールアドレスまで、メールにてお願いいたします。innovation@jates.or.jp

以上